

会議録

| | |
|---------|---|
| 会議の名称 | 行財政改革推進委員会 平成16年度 第5回 |
| 開催日時 | 16年11月19日（金） 10時00分から12時00分まで |
| 開催場所 | 田無庁舎3階 庁議室 |
| 出席者 | 横道委員長 西川副委員長 浅尾委員 今尾委員 宇賀神委員 笠間委員 加藤委員 事務局：加藤企画部長 神作企画課長 下鳥企画部主幹 飯島課長補佐 伊佐美主査 山野上主事 |
| 議題 | 1 行財政改革の方向性について 2 その他 |
| 会議資料の名称 | 西東京市市民活動団体等実態調査報告書.....資料35 市民活動団体との協働基本方針・協働マニュアル.....資料36 行財政改革大綱実施計画達成状況（1）.....資料37 第2次行財政改革の方向性（2）〈たたき台〉.....資料38 |
| 記録方法 | 発言者の発言内容ごとの要点記録 |

会議内容

| | |
|---------------|--|
| 発言者名： 発言内容 | <p>《開会》</p> <p>《第4回会議録について、最終確認は各委員と事務局間で行う。》</p> <p><u>1 第2次行財政改革の方向性</u></p> <p>(1) 第1次行財政改革の達成状況について 事務局</p> <p>《資料37にそって説明》</p> <p>今尾委員</p> <p>総括は次回していただきますが、全体評価のやり方として例えば最初のところだと、1番から12番までの12項目は何のためにやったのかというと、その上の「財政健全化への取組」のためにやったわけです。ですから12項目をやった結果、財政健全化はどんな</p> |
|---------------|--|

ったのかという評価の仕方をしてもらいたい。さらに、中項目を全部合わせてその上の「コスト意識・マネジメント意識を持った行政運営」はどれだけできたのか、そして最後には、行革の必要性の4つの項目にどれだけ対応したのか。この評価によって第2次行革はその中のまだできていない点はこれからどうするのか考え、良かった点はさらに取り上げる。このように進めていくものです。総括はこのような方法でまとめてもらうようお願いしたいと思います。

事務局

わかりました。

横道委員長

実施項目は70項目ありますが、達成状況の合計が81となっているのはどうしてですか。

事務局

もともと行財政改革大綱で謳っていたのは70項目ですが、そのうち整理番号1、2、64は実務上取り組みが違いますので分けざるを得ませんでした。それで別々に集計して81としております。

笠間委員

今回の評価で「×」と表現してくださったのは非常によろしいかと思いますが、今回の総括では、「×」がなぜ「×」になったのか、その理由をぜひ分析していただいて、これを継続する場合には次期に向けた改善点にも触れていただきたい。

横道委員長

それは次回までに準備していただくということによろしいですね。

宇賀神委員

誰がこの評価をしたのですか。大綱には各項目に実施内容といつまでにやるのかという速度計がありますが、内容と時間について評価をしたということですか。

事務局

企画課が達成度について評価をしました。

宇賀神委員

それから「×」の基準を教えてください。もちろんほぼ100パーセントやれば「○」だと思いますが。

事務局

定量的なものについては、7割程度できていれば「○」とつけています。定性的なものについては、方針の策定などは結果がはっきりしていますが、検討項目では検討すれば「○」としています。例えば整理番号65「郵便局との業務連携」では郵便局で住民票発行ができるのか担当課の市民課が郵便局と協議をしました。費用や自動交付機の兼ね合いがありまして、最終的には郵便局との業務提携はしないという話になりました。そ

れについてはしなかったから「×」というのではなくて、結果としてそういう判断に至ったものとして「 」とつけています。

西川副委員長

「終了」と「継続」の区分が理解しづらいところがあります。例えば1ページ目の整理番号3「受益者が特定できるサービスの負担水準の見直し」は「継続」ではなく「終了」となっていますと、この問題は終わったのでもう次はやらなくていいと受け取ってしまいますけれど、これは完全に終わったわけではなくていろいろと課題が残っている気がします。それから整理番号14「意思決定システムの見直しによる事務処理の迅速化」も以前いただいた資料22によると、電子決裁システム関係については終わっていますけれども、もともと行財政改革の取り組みは電子決裁のみならず、起案目録システムとか電子決裁以外の権限委譲とかいろいろな意思決定システムの見直しが入っています。一部は終わっているがなお残っているとすれば「継続」にすべきだと思います。また、継続して課題に取り組んでもらいたいものがありますが、例えば整理番号16「給与体系の整備」を「終了」と言ってしまうと、終わったからもうやりませんと受け止めてしまいますけどもそれはそれでいいのでしょうか。

事務局

まず「終了」という意味ですが、基本的には取り組み成果を活かして行政運営は続けていきますので、終わったから何もしませんということではなくて、現場でそれを活かした取り組みは続いていきます。意思決定システムは、具体的な中身として新しい決裁システムと決裁規定の見直しが入っていました。決裁規定は平成15年度に見直しをして決裁権限を下ろしています。当然そこで使った決裁システムは今後とも使いますし、決裁権限は一旦下りていますので、これは一定の成果があったらということなので「終了」としてありますけれども、もし必要があればさらにとということであれば、委員会での議論を踏まえて考えていこうと思っています。ひとまず一区切りがついたというような捉え方でここは表記しています。

西川副委員長

その他の「終了」とした取り組みでは課題の見直しはやらないのですか。一応ノルマが達成できたからそれに従ってやっていくだけで、1年ごとにローリングしていくというようなことはしないのですか。

事務局

例えば整理番号3「受益者が特定できるサービスの負担水準の見直し」は、昨年7月に基本方針を庁内でまとめまして全庁的に伝えております。前年度の決算をベースに原価計算をするなど定期的なサイクルも整備しましたので、考え方としては「終了」と捉えています。ただしご指摘がありましたように個別の具体的内容については未解決の部分、あるいは旧市の状況をもう一度整理する部分がございますので、今後につきましては各事務事業の見直しという観点でこの項目を計上していく必要があるだろうというイメージをもっております。また、整理番号5「使用料・手数料の見直し」の代表的なものにもなっておりまして、かなりの部分で重複しています。項目立てをするときに2つに分けてしまったことがいけなかったのかもしれませんが、実は使用料等審議会の対象

範囲の見直しの中に、使用料・手数料だけでなくその他の受益者負担も含めようと考えています。表にしてしまうとわからなくなってしまうますが、取り組みとしては「使用料・手数料の見直し」と併せて取り組んでいきます。

横道委員長

ここはおそらく一区切りということで、想定していたことはやったというぐらいの意味だと思います。

西川副委員長

それから他市の大綱を見ますと1次行革が終わって2次行革に入った場合は、1次行革でこれだけの歳出の削減をやりましたという実績を出しています。西東京市でも定量的な項目で「財政健全化への取組」では、これによってこれだけの歳出をカットしました、あるいは歳入が増えましたと実績を出してもらいたいと思います。それによってはっきりと見える形で数量化をしていただきたい。

事務局

取り組みの内容が定量で量れるものと量れないものとありまして難しいところではございますけれども、事務局としても判断する基準としてあった方がいいと考えております。次回の会議では可能な限り数値で出せるよう準備を進めております。

加藤委員

4ページにある次期取扱いのところの「継続」と「所管課対応」の違いを教えてください。

事務局

「継続」というのは次期大綱の項目に載ってきますので、行革本部あるいは行革委員会で進行が管理されるということになります。一方「所管課対応」は所管課で責任をもってやっていけるだろうというものでございます。行政改革は従来のやり方を新しいやりかたに変えていくというところが一つのポイントになるかと思います。例えば整理番号31「小学校給食の民間委託の拡充」は今後も続いていくわけですが、すでに6、7年は取り組んでおりまして最後まで続けていくことに変わりはありませんので、行革項目から離して所管課で責任をもってやっていただきたいということです。あまり長く抱えていますと項目ばかり増えていきまして焦点がぼけてしまいますし、進行管理をしなければならぬ部分に力を注いでいきたいということでもあります。

笠間委員

先ほど総括で数値化するというお話がありましたけれども、この行革大綱を見ますと例えば整理番号1「徴収体制の強化」には数値目標が示されていませんが、実際には行革大綱を基に所管課が数値目標を立てているのですか。

事務局

数値目標が立てられるものについては所管課で数値の目標を持っているかと思います。1次大綱では明確な形で数値の目標を表に出しておりませんが、はっきりと数値目標が

あればそれを使い、難しい項目であれば指標として別の数値を使ってどの程度効果があったのか検証しようと考えております。

笠間委員

我々の認識だと、数値目標がないとうまく達成できているのかどうか非常に判断しづらいのです。ですから第2次行革ではこの大綱の中にできるだけ数値目標を盛り込んでいただきたいと思います。

事務局

その点は失敗した部分だったと認識しておりますので、2次大綱では数値化できるものはそこではっきり定めたいと思います。そうしないと事務局としてもそれが終わったのかどうか判断が難しいという問題があります。また、合併して3年強が経過しましたので、新市としての実績等が一定程度分析できると思います。ご指摘のように2次大綱につきましては、できるものについては数値目標を立てる必要があると思っております。

横道委員長

数値には2種類ありまして、取り組んだ項目が目標と比べてどうだったのかというものと、結果的にいくら削減して効果があったというものがあります。前者は笠間委員、後者は西川副委員長がおっしゃったものです。両方とも数値で出せるものは出してもらいたいということです。

西川副委員長

小平市の例ですけれども、目標設定の中に基金の充実という項目がありました。この項目は西東京市にはないのですが、三位一体の改革の影響で基金が減ってしまったわけですから、将来に備えて充実するという項目をできたらここにあげてもらいたい。現在でもある程度計画的に積み上げてきたからこそ47億円という額になったのかと思いますが、基金に積み立てるといことは他の歳出をカットすることにつながります。ちなみに小平市では数値目標はありませんので、西東京市においても数値目標までは設定しなくてもいいと思います。

宇賀神委員

常に財政が厳しい中で数値化してどこまでいつまでやるということに、お金の問題が必ずついてきます。いつも言っています60点の仕事をしなさいという意味は、総花的な目標を立てて100点を取るのではなくて、市としてできることを期間内にはやろうということです。企画課で我が市にとって何が最優先なのかを考えて、お金と人と時間の問題をリンクさせながら数値化して実施するべきだと思います。市民から見れば不満な人もいるかもしれませんが、その目標をやったというのであれば100点だと思います。行財政改革ではやらないことの勇気も必要だと重います。次に大事なことは民間で言う積み残しの扱いです。人と時間とお金が足りないと全部は取り組めません。それでもやらなければいけない理由があって初めて「継続」になってきます。それから「所管課対応」というのは民間で言う職場開発的なもので、かなり業務的な話になると思います。この区分けをはっきりさせて進めた方が、より効果的に市民にアピールできると思います。

横道委員長

目標をどのように設定するのも関連してくると思います。高い目標だといくらお金があっても足りません。評価については数値を入れて次回示してください。

西川副委員長

何億円という単位でなくても何千万円でもいいと思います。少しの額でも無駄を省いたことを、数値で示すのが市民にとってはわかりやすいのです。

(2) 第2次行財政改革の方向性について

事務局

《資料38にそって説明》

笠間委員

いろいろと項目があげられていますけれど、これをあげた根拠、事務局なりの目的、ねらい、予測される効果があるはずですが、そういうものを例えば一覧表にして示していただくわけにはいかないですか。これだけですとまた数値的效果がない項目ばかりとなっていないか判断が付きません。できるものはある程度数値化していただきたい。

横道委員長

これのためにこういうことをすると、その結果こういう効果があげられる。費用がかかるかもしれないけれど、逆にこれだけ削減できるかもしれない。このようなことを次回までに簡単に整理してもらえればわかりやすいということですが。

事務局

第1次行革につきましては必ずしも数値目標が定まっておらず、これがそもそもの反省点だと認識をしております。その点も含めまして、本日の議論を踏まえて整理することになります。ですからこのたたき台に対するさまざまなご意見、ご要望等を出していただきたいと思います。

今尾委員

前回いただいた資料34の1ページでは必要性が4点あげられ、それをやるための方向性が3つ、状況は「大きく転換していないが、加えて以下のような環境変化を考慮する」ということで6項目ほどありました。このように改革をやるときには必要性を明示することは最も大切なことですが、本日の資料ではそれが消えて無くなってしまったような感じがします。改革後に評価をする際、何のために改革をやったのか振り出しに戻って解決できたのか判断するわけですから、必要性を設定することから始めないといけません。

事務局

本日の資料では1ページ目に総論を載せましたが、必要性を文章中に散りばめた書き方をしましたのでわかりづらくなったのだと思います。最終的にまとめる段階では、前回のように項目出しをして明確にしたいと思います。

今尾委員

本日の資料の1ページ目一番下の四角で囲ったところに「第2次行財政改革の目標」とあります。目標設定が足りないとの指摘を受けて書かれたのだと思いますが、この文章は目標とは言い難いです。どちらかというの方針に近いです。目標というのは評価をやすくするために設定するものです。この文章だと3年後に「基盤としくみ」ができあがったのかどうかははっきりとはわからず、また今回と同じような状況になってしまいますから、目標というのは達成できたかどうかはわかるもっと数値に近いものにするべきです。

横道委員長

大きな目標ということであればこれくらいでもいいのではないかと思います。

事務局

何のために行革をするのかということになりますと、政策目標を掲げる必要があります。ここで掲げたものはあくまで政策目標でございます。では具体的な目標はどのようなかと申しますと、大綱の中で具現化するようになりますので、その際にはご指摘のような考え方も取り入れる必要があると思います。

加藤委員

2ページにある「1. 市民・政策効果の視点からの行政サービスの再構築」は評価できる内容になっています。私は他の区でも行政改革に携わっていますが、どうしてもいわゆるお役所仕事といいましょうか、時代は変わっているのに前例を踏襲していて、いつの間にかサービスが増えるだけ増えてしまうという状況に陥っています。例を挙げますと、区の商店街でこういうことをしていますと区報に出ますが、やっているのを見たことがないと区に尋ねますと、「過去のように効果があがっていないのはわかっていてやめようとは思っているけれども今までの交付金を急にやめると・・・」という話ばかりです。それだといつまで経っても住民にとって本当に必要なサービスがどこかにいってしまい、お金ばかりがばらまかれる。このような市町村がほとんどだと思います。ですからまず身の丈にあった水準にスリム化する必要があるということは間違いない状況ですし、本当に市が担うべき事業を今一度襟を正して考え直すには、合併の直後ですからいい機会だと思います。しがらみはもちろんこれから出てくるとは思いますけれども、「事務事業の総点検」をやるときに、例えば産業の育成であれば産業を育成するために、現在行っている事務事業なりその上の基本事務事業について、そもそもこれは市がやらなければいけないことなのか今一度考え直すべきだと思います。どんなに苦勞をして小規模な経費の削減をしても効果は表れません。まずは必要である事業なのか市がやるべき事業なのかそもそも論に立って、ぜひ第2次行財政改革大綱を作っていただきたいと思います。

事務局

今まではどちらかという右肩上がりの税収構造の中では歳出を考えて歳入が後追いの形でバランスをとっていました。最近は歳入に見合った歳出をどう構築するか、まさに原点に立った方向性が求められていますから、結果的には身の丈に合った、歳入に見合

った歳出を考えなくてはなりません。行財政改革では即効性が強く求められていると思いますが、簡単にはできないものを掲げて問題意識や努力を表に出していきますので、必ずしも達成率は100パーセントに満たないかも知れません。その場合には市民の方にもご理解いただくことが当然必要になってきます。このご意見は今後の参考にさせていただきます。

浅尾委員

1ページの最下段に四角で囲っている部分がありますが、これはスローガンだと思います。今の時代ではスローガンは非常に大事でありまして、これが良いかどうかによって実際に読んでもらえるかどうかが決まります。ですから工夫することが大事だと思います。それから「財政基盤としくみをつくりあげる」とありますが、しくみだけでは何のしくみなのかよくわかりません。具体的に書くことが必要だと思います。スローガンとしてこれが良いかどうかは全体を見て判断する必要があると思います。

3ページにある「1. 市民の利便性向上」についてですが、行財政改革ですから市民の利便性を多少は我慢をしていただいてもやるというのが行財政改革ではないかと思います。もちろん市民の利便性向上は大事だと思いますし、結果として利便性が向上することは良いことだと思いますが、最初の項目に「市民の利便性向上」が出てくることに違和感があります。

同じページの「4. 公共施設の再構築」に「学校の適正配置等教育環境の整備」とあります。学校は文部行政との兼ね合いがありますので難しいのですが、学校を単に教育施設と見るのがいいのかどうかという問題があると思います。学校はせっかく造っても土日は誰も使っていませんから、市民の交流の場として使っていくということも考えてはどうかと思います。また「公共施設の適正配置」とありますが、適正配置だけではなくて、場合によっては廃止も含めた検討があっても良いのかと思います。

それから5ページにある「2. 定員削減」を中項目にすることに疑問があります。定員の適正化というような中で、定員削減あるいは定員適正化計画、それから職員人事制度の構築なども含めて考えていくべきではないかと感じました。

それから7ページの「5. 情報提供・広報広聴の充実」に「公会計制度のあり方の検討」が入っていますが、これは単にPRの問題ではありません。「3. 政策検証機能の強化」に入っている「行政評価と政策形成、予算編成が連動するシステムの導入」をする際の必要となるシステムでありますので、ここは考えて直していただければいいと思います。

それからせっかく「4. 構造改革特区制度の活用」を掲げられていますので、先は長いですが西東京市に合った産業の育成もこの項目に入っても良いのかと思います。練馬区や杉並区などでは今、アニメーションの事業者が事務所を建てられずに困っています。それは住宅区域に事務所は建てられないという計画があるためで、業務拡大をしたくてもできないという問題もあります。ですから行政として助成金を交付するだけでなく、規制を緩和して西東京市に合った産業を育成していく。これはご検討いただければいいと思います。

事務局

貴重なご意見をいただきまして、検討させていただきます。

西川副委員長

5 ページにある「4. 受益者負担の適正化」については前回資料を出して指摘しましたが、下水道と国民健康保険は一般会計から特別会計にそれぞれ20億円ほど繰り出しをしていて固定化しています。国民健康保険はむしろ受け入れが増えていて、財政指標にも影響してきます。そこで教えていただきたいのですが、現在の経常収支比率は87.2パーセントなのか、それともこの2つをカウントしたものが正しいのか。他市では90パーセントを越えているところがだいぶあって、西東京市は比較的良いと言われておりますけれど、他市ではこの取り扱いはどうなっているのでしょうか。受益者負担で採算がとれないのももちろん繰り入れは必要でしょうけれども、合わせて約40億円というのは適正なのかどうか。

事務局

第3回の委員会で資料25「西東京市の財政状況」の14ページでデータをお示しして説明しました。そのうち下水道を例にとりますと、24億円ほど税金を繰り出ししています。本来、下水道は大きく雨水と汚水に分かれまして、雨水対策等については公費負担、税金あるいは国や東京都の補助金で賄う制度になっています。一方、汚水処理は原則受益者負担で、使用料によってお願いしています。ですから汚水処理にかかる経費は全て使用料によって回収していくというのが原則となっています。この回収状況がどうなのかということになりますと、下水道事業会計を設置している多摩の28団体の中で当市は最下位となっており、繰出金が多くて使用料が一番低いという自治体になっています。ちなみに企業会計法上、健全な経営がなされている自治体は28団体の中で7団体ございます。これが要するに基準外といわれている財源不足、赤字補填的な繰り出しをしていない自治体です。近隣市で申し上げますと、武蔵野市、三鷹市、狛江市、多摩市などです。西東京市は基準外繰出金が24億円もありますので、これが経常収支比率にカウントされると約100パーセントと高くなります。したがって一定の見直しは慎重に検討する必要があります。では適正な繰出額はいくらかということについては決して基準があるわけではありませんで、政策的な繰り出しというような位置づけになるのかと思います。ただし公営企業法上から言うと、やはり本来の原則論になっていないというのが現状です。国民健康保険も給付事業については原則被保険者負担です。これも同様にやはり一定の赤字補填として繰り出しをしています。ただし下水道と違って、国民健康保険の場合には被保険者の方が比較的弱者が多いものですから、若干政策的な繰り出しが必要かと思しますので、下水道とは少し性格が異なっております。いずれにしても慎重な検討が必要かと考えているところでございます。

西川副委員長

例えば下水道使用料を累進的に課すことは実際に可能なのでしょうか。と申しますのはあまりにも繰出額が多いものですから、受益者負担を多少見直すことによって、それが一挙に減るようなことがあるのかどうか。この問題の解決法として妙案というのがありますか。

事務局

現状を申しますとポンプ場が2箇所ございまして、低いところからポンプアップして下流に流しております。この施設はすでに30年経っておりますし、老朽化した埋設管全部

を更新しようとするすると繰出金は一向に減りませんので、更新計画等を策定する中でどのくらい今後の費用負担を軽減できるのかというような検討をする必要があるかと思えます。ただ18万人の市民に全ての負担をお願いするというようなことにはならないと思えます。

横道委員長

先ほど笠間委員からも要望がありましたけれど、その関係で下水道と国民健康保険の資料を用意してください。これらであれば数値的な資料も出せるでしょうから、問題、効果、目標などの部分についてもお願いします。

事務局

下水道と国民健康保険についてはもう少し詳細な資料を用意させていただきます。

西川副委員長

繰出金を経常収支比率に入れたいというのは、総務省の統一基準なのでしょうか。

事務局

一般会計からの繰出金は、扱い方としては臨時的な経費です。経常収支比率というのは、経常的な収入を経常的な経費に充てる比率を指しますので、総務省の基準では臨時的な経費は算式から除外されます。このように一般会計では実態が表せないの、財政運営上は繰出金を入れた数値で見ないといつ財政破綻を招くかわからないのです。

横道委員長

ではまた次回、資料を出してもらったうえで議論していきたいと思えます。

(3) 行財政改革検討のための基礎データ試算結果とその示唆について

浅尾委員

《資料にそって説明》 当該資料は末尾に掲載

2 その他

日程調整

《以下のとおり日程を決定した。

第6回 12月22日(水) 午前10時から》

《閉会》

〔浅尾委員提出資料〕

行財政改革検討のための基礎データ試算結果とその示唆について

平成7年から12年までの変化をベースにした将来人口推計を中心に

16.11.6 浅尾

はじめに

今後における行財政改革を検討するに当たっては、何らかの形で今後の西東京市の「姿」といったものを前提としてイメージしておくことが必要である。このための出発点として、この小論では市（＝街）は市民である人々の集合であるという視点から、今後の人口の推移を推計し、その結果からいえそうな示唆を整理してみることとしたい。

今回行った作業

人口の将来推計については、細かく行えばどこまでも細かい議論を行うことができるが、一方、データの制約はもとよりであるが、将来推計はひとつのイメージを描くことを目的とするものであり、必ずしも「将来を当てる」ことに狙いがあるものではないことから、非常に単純化した方法で行う方が合目的的であると考えられる。そこで、今回は、「国勢調査」のデータを用いて、原則として最新の結果である平成12年とその前回の平成7年の間の5年間の動きをベースに将来を推計してみることにした。つまり、この5年間の変化が今後将来にわたってほぼ同様に生じるとしたときに、西東京市の人口がどのように推移するかを、平成12年をベースに5年ごとに平成37年（2025年）まで試算したものである。なお、具体的にどのような作業を行ったかについては、文末に概略を示したので参照されたい。

人口の推移

「国勢調査」によれば、平成12年の西東京市（調査当時の田無・保谷両市の合計）の人口は180,885人であったが、今回の推計によれば、平成17年には185,164人、22年187,988人、27年189,458人、32年189,487人と緩やかに増加した後、平成37年には188,179人と減少に転じることとなっている。全国ベースの人口が平成18年頃をピークにその後減少に転じるものと予想されているのと対照的に、西東京市では今後もしばらくはわずかではあるが増加していく可能性がある結果となっている（文末資料のグラフも参照）。

今回の推計の基礎として重要な係数となった、男女・5歳年齢階級別の平成7年から12年までのコーホート増減率をみると、平成12年の年齢で10歳台後半層が1.2から1.3強と1をかなり上回り、また40歳台の女性が1.02程度とやはり1を上回っている。すなわち、学齢期のお子さんを持った層が他地域から多く流入してきた結果をうかがわせる動きとなっている。したがって、上述の将来人口の微増傾向は、こうした層が流入してくることが前提になっているものと考えられる必要がある。さらに、平成7年から12年までの間に、こうした動きを促進する特別な要因（例えば、マンション建築「ブーム」）があったとするならば、そうした特別な要因である事情を今後とも政策等により継続して作り出すことができるのでない限り、今回の推計結果には相当の修正ないし留保が必要であると考えなければならない。

人口高齢化

年齢階級別の人口の推移をみると、20～64歳の中堅層が平成12年には65パーセント程度の割合であったものが傾向的に低下し、平成27年には60パーセントをわずかに割り込み、その後は横這いで推移する。一方、65歳以上の高齢層の割合は、平成12年の16パーセント程度から5年ごとのほぼ2ポイントずつ上昇し、平成27年に22パーセント台に達した後、上昇のテンポは緩やかになる（第1図、第1表）。また、20歳未満の若年層は、順次割合を低下させる。市民が12人いれば、概ね未成年が2人、中堅層が7人、高齢層が3人という姿である。

なお、若年層については、上述の人口流入のほか、擬似的な合計特殊出生率を平成7年から12年までのデータで試算されるものに固定して推計したものであることに留意が必要である。

<第1図 人口構成の推移>

(省略)

<第1表 年齢3区分人口数の推移>

(省略)

就業者の減少

人口構成の変化は、就業者（所得を伴う仕事に従事している人）の割合を減少させる方向に働く。この動きをイメージするため、男女・年齢階級別の就業率（人口に占める就業者の割合。ただし、15歳以上。）が平成12年と同じで推移したときの就業者数及び全体の就業率を推計試算してみた。その結果、就業者数は、平成12年の86,668人から17年には87,167人に増加した後、平成22年には86,946人と減少に転じ、以降減少幅を広げながら減少を続けることとなっている。また、この間全体の就業率は順次低下を続けていく（第2図）。

就業率は、ときどきの経済情勢に影響を受けるものであり、男女・年齢階級別の就業率を平成12年に固定するという今回の推計には留意すべき点が多い。例えば、もう少し長い期間の趨勢を用いることも考えられる。しかしながら、我が国経済は「失われた10年」といわれる長い低迷期にあったため、そうした方法もとりにくい。ちなみに、平成2年から12年までのトレンドを使って試算すると、全体の就業率はさらに低く推計され40パーセント台になってしまう。

いずれにしても、平成12年に固定した今回の推計が、特に若い層を中心に低すぎると考えられることも否めない。したがって、今回の推計値はひとつの下限を示すものにとらえるのが穏当ではある。とはいえ、今後の年齢構成の変化は、就業者数や就業率を低める方向に寄与することは強く留意すべきである。このため、さらにいえば、これまで就業から遠ざかり就業率が相対的に低い女性や高齢者が、便利な地元で就業の場が確保されることも重要である。

<第2図 就業者数と就業率>

(省略)

行財政改革論議への示唆

以上の基礎的な推計から、行財政改革に関する議論に与える示唆を整理すると次のようになる。

(1) 西東京市では、当分の間若年層の人数はほぼ横這いで推移することが予想されるが、義務教育や保育サービスに対する需要は現在水準で推移する可能性が高いこと。
(量的縮小は困難であること。)

(2) 20～64歳のいわゆる中堅層の人口は緩やかに減少し、これに伴い就業者数も減少することが考えられる。このため、

a) 制度的変更がない限り、所得をベースとする税、保険料等は伸びが期待しにくいこと。(市民の所得を徴収ベースとしない収入の適正な確保など。)

b) 就業者数の減少を緩和するため、30歳台前半から40歳台と考えられる他地域からの流入を維持することも考えられてよいこと。(住んでみたくなる街であること。)

c) 従来就業から遠ざかっていた女性(= 家庭の主婦層が中心) の就業促進のための環境整備を図ることも考えられてよいこと。(地元での就業機会の確保、時間外保育・教育の充実など。)

などの示唆が考えられる。

(3) 高齢層は、者数、割合ともかなりのスピードで増大するものと考えられる。したがって、1人当たりの関連サービスの水準を維持するだけでも、総量としてのサービスは増大させる必要がある。また、

a) 高齢層のうち比較的若い層については、その就業促進のための環境整備を図ることも考えられてよいこと。(地元での就業機会の確保など)

b) 所得をベースとした負担ではなく、時間(負担) の形で市政への参加・貢献を行うシステムが構築されてもよいこと。(いわゆるボランティアなど)

c) 世代間交流(特に保育園、幼稚園、学校における高齢者と幼・若年世代)、社会参加活動などを通じて高齢者の活動を促進する環境を整備し、少なくとも病院が唯一の交流の場になるようなことのないようにすること。

といったことも配慮されてよいこと。

(4) 以上を総合して、市政の収入は増加が期待できない反面、新たな行政需要は増大する。したがって、従来の施策のうち必要性の小さくなったものは省き、また、行政サービスの実施に当たっては効率性を一層重視することが必要であること。(機能的重複の整理、統合。公務員の形では十分に機能できない性格のサービスの外部化(又は民営化) など)。

ただ、その際には、闇雲な改革ではなく、結果的に上記の要請を満たすような改革でなければならないこと。

おわりに

上記は、あくまで試論的なものであり、また総論の域をでるものではない。実際には、これらの総論からの要請を念頭におきつつ、市の職員をはじめ実情に通じた人々が具体的な取り組みを企画し、実践していくことが重要なことはいうまでもない。

以上、少しでも西東京市における行財政論議の活性化に資するものがあれば望外の喜びとするものである。

